

第6回廃棄物減量等推進審議会（第6次）議事録

平成20年11月13日（木）

13時30分～15時15分

多治見市役所4階会議室

出席委員 広瀬会長、加藤副会長、安藤委員、陣野委員、谷口委員、西尾委員、長谷川委員、平井委員、水野（忠）委員、水野（美）委員、吉川委員

欠席委員 加納委員、坂崎委員、硯見委員、福井委員

事務局 若尾市民環境部長、水野課長、藤井、大中、吉田、山田

事務局 （開会、あいさつ）

会 長 事前に送付された議事録について、修正等がありましたら、後ほど事務局にご連絡ください。

今回は、ごみ処理手数料の見直しについて結論を出し、一般廃棄物（ごみ処理）基本計画の見直しについて審議を行う予定です。最初に、前回委員のみなさまから出された質問について、事務局から説明をお願いします。

事務局 前回の審議会で行ったご質問をいただきましたので、資料1に基づき説明させていただきます。

まず、「1. 平成17年度手数料改定時及び平成18年度旧笠原地区切替え時に交換した旧袋の枚数について」です。平成17年度の料金改定時と平成18年度の合併時の袋の交換は、表にありますように大袋約70万枚、中袋等との合計が約258.7万枚です。中袋、小袋、料金改定時の交換分と旧笠原町の交換分のうちバラのものにつきましては、検討した結果、資源としてごみ袋のメーカーに売却することと決定しました。大袋は、本庁舎、笠原庁舎等の公共施設で使用しており、平成19年度からは市内一斉清掃でも使っています。この結果、現在の在庫は約60万枚となっています。また、現在使用しているボランティア袋（青色）は年内に使い切る見込みで、その後は旧袋（緑色）をボランティア袋として使用し、8年程度で使い切る見込みです。旧袋の使用については議会及び区長会で了承をいただいております、品質に関しても8年程度は問題ないと思われます。

「2. ごみ量が少ない時の炉の運転状況について」ですが、現状は1炉を停止するほどごみ量は少なくありません。ただし、定期点検は、ごみ量の少ない時期に実施するほか、ピット内のごみの調整などを行った上で、1炉を停止して行っております。なお、熔融炉は、性能発揮の面や燃焼効率の面からみて、可能な限り連続運転が求められています。

「3. 燃やすごみを週1回収集にした場合の経費等のシミュレーションについて」ですが、具体的に経費を算出するのが困難であったため、例を挙げて説明させていただきます。

きます。現在、燃やすごみの収集は、月・木地区と火・金地区になっており、現状のごみ排出量から大幅に減量（3割～5割減）することがない限り、週1回というのは困難であると考えています。仮に、現在のごみ量で週1回にした場合のメリットは、車両の燃料使用量の減少です。しかし、1日の出動回数が増えるため、半量とはなりません。デメリットとしましては、収集量が増えるため職員の収集時間が長くなり、超過勤務手当が増加します。また、家庭でのごみの保管期間が長くなること、ステーションにおいて長時間（朝から夕方まで）放置されるところがでてくることが考えられます。

なお、収集車の台数や職員数は、燃やすごみの収集を週1回にしたとしても、他に破碎ごみや資源収集もあるため、単純に減少させることにはなりません。また、燃料の節約による経費の節減額を超過勤務手当の額が上回ることが予想され、祝祭日の収集も必要になることも考えると、かえって経費が増加する可能性があります。

「4. BDF で走行している収集車の PR について」ですが、みなさんから廃食用油を集めて収集車の燃料として使用していますが、現在 18 台のうち 9 台が BDF 車両となっており、その車両にはマグネット板で『天ぷら油をリサイクルした燃料で走っています』と表示しています。このほか、岐阜県のホームページでも生ごみ堆肥化等の取組として紹介されています。

「5. 三の倉センター建設にかかる借入金について」ですが、平成 15 年に熔融炉タイプに更新し、資源化を推進するためリサイクルプラザを併設して現在に至っています。総事業費は 127 億円、このうち約 70 億円が起債であり、平成 31 年度に償還完了予定です。平成 20 年 9 月現在、約 60 億円の残高となっています。

「6. 草木処理の先進事例について」ですが、農林水産省のネット情報と多治見市の事例を紹介します。農林水産省ではバイオマスニッポン総合戦略を策定し、バイオマスタウン構築を推進しています。現在 160 の自治体に取り組んでおり、近隣の取組事例を 4 つ紹介していますが、ごみとして処理するよりは、チップなどのように堆肥化して販売した方が損失が少ないと考える自治体が多いようです。

多治見市の緑化公園課では、市内の公園や街路樹、学校等の公共施設からでる剪定枝を一箇所に集積し、乾燥したのち破碎・チップ化し、公園の表面敷均（しきならし）材に使用しています。これにより防草効果や肥料効果があると聞いています。

また、市内の学校給食・市民病院給食の残渣、池田南地区の家庭から排出される生ごみを回収し、堆肥化センターで堆肥化をするとともに、23 分別収集で回収された廃食用油を BDF に精製し、収集車の燃料として利用しています。併せて、家庭から出る生ごみの堆肥化モデル事業としまして、国京団地（平成 18 年度）と笠原梅平団地（平成 20 年度から 3 年）に業務用生ごみ処理装置を設置し、堆肥化の検証を行っています。

「7. 近隣自治体のごみ量とごみ処理経費の関係」ですが、多治見市と近隣自治体では、環境省の『廃棄物処理実態調査（平成 18 年度）』によりますと、資料の表にありますように人口とごみの排出量は比例しています。処理経費については、多少ばらつきはありますが、ほぼ自治体の規模に比例しています。一人当たりの排出量について

は、多治見市は 733 g であり、自治体規模からみると少ないのが現状です。

なお、前回の説明の中で、一人当たりの家庭ごみ総排出量の比較について、環境省と多治見市では算出ベースに違いがあったため、訂正させていただきます。生活系ごみ総排出量は 613 g と説明しましたが、正しくは 733 g、ごみ総排出量は 1,056 g です。

会 長 それでは、今の説明についてご質問、ご意見はありますか。

委 員 堆肥化モデル事業について、国京団地での実施は 18 年度だけだったようですが、何か問題があったのでしょうか。

事務局 当初は複数年行う予定ではありませんでした。また、処理機のメンテナンスを地元をお願いしておりましたので、地元の方の負担も大きかったことも要因のひとつです。それらに加え、ごみ量が処理機の処理能力より少ないこともあって、1 年で引き上げましたが、特に問題があったわけではありません。これらを踏まえ、笠原の梅平団地では、当初から 3 年間の実証実験の予定とし、地元の方々にもご協力をいただいています。

委 員 「7. 近隣自治体のごみ量とごみ処理経費の関係」についてですが、同じくらいの規模の各務原市は多治見市とよく似た数字です。でも、岐阜市は 40 万人で 1 トン当たりの処理経費が 25 千円で、恵那市は 1 トン当たり 58 千円、土岐市は 1 トン当たり 16 千円です。人口が多いほど処理効率が良いとは限らないのは、どういうことでしょうか。

事務局 恵那市の 1 トン当たり経費が高いため恵那市の担当者に確認をしたところ、市町村合併で市域が広がったため収集効率がかなり悪いこと、現在焼却センターと処分場を 2 か所ずつ稼働させていることが原因とのことでした。ただ、徐々に集約したいと考えているとのことでした。

また、恵那市、瑞浪市、多治見市、各務原市、中津川市は溶融炉を入れています。その他の市は、ストーカー炉であることも関係していると思われます。土岐市の経費が特に低いのは、担当者の話によれば、焼却炉がストーカー炉で、かつ、1 日 8 時間の限定運転であること、プラスチックを混焼しているので助燃効果で燃料費が低くなっていることが要因であるということです。

委 員 他の自治体の良いところは取り入れていただいて、効率よくやっていただきたいと思います。

会 長 一人当たりの排出量が少ないからといって経費も少ないとはいえないところがあります。溶融炉は、経費がかかるということは知られていることです。

委 員 三の倉センターの借入金は平成 31 年までに完済予定ということですが、循環型社会システム構想では平成 27 年までに C 段階を終えるということになっています。それ後は次のステップに進むことになっていますが、焼却炉の使用期限を超える返済期間を設定したということでしょうか。

事務局 構想ではごみゼロの実現が平成 27 年となっていますが、現実的には無理がありますので、現状を把握しながら見直しをしていきたいと思います。また、起債の償還については、返済期間が 31 年までという償還計画が立ててありますので、焼却炉の使用期限とは意味が少し違います。

事務局 構想ができたのは平成 10 年で、その当時は次の焼却炉がどういったものになるかは決まっておらず、また、当時は焼却炉の耐用年数は一般的に 15 年程度といわれていました。ですから、その構想は、次の次の炉をつくる場合のことを想定していたのであって、127 億円かけてつくった現在の施設を平成 27 年までしか使わないという話にはなりません。おおむね 30 年ぐらいは使用したいので、ごみを減らして余裕をもった運転をするとともに、メンテナンスをしっかりと行って、少しでも長く使用できるようにしたいと考えています。そうなれば、1 トン当たりのごみ処理経費も大幅に下がる見込みです。

委 員 「6. 草木処理の先進事例について」ですが、学校や公共施設の剪定枝をチップにする施設は、造園業者が持ち込めるぐらいのキャパがあるのでしょうか。

事務局 施設はなく、広場に溜めて乾燥させたのち、業者に依頼してチップ化しています。

会 長 他にご意見はないようですので、ごみ処理手数料の見直しについて、前回に引続き審議をお願いします。ご意見はいかがですか。前回の審議の内容は、事前に事務局から送付された議事録のとおりです。ごみ処理経費は上がっているということですが、少し上がったからといって、杓子定規に上げるというものではないかとも思います。

事務局 事務局から提案させていただきます。現在、1 袋当たりのごみ処理経費の 3 分の 1 程度を市民の方に負担していただいています。ごみ量が減っている一方で経費が上がるという現状がなかなか市民の方の理解を得られにくいところがあるかと思います。また、今後レジ袋有料化の効果が出てくると、笠原クリーンセンターの焼却停止によって約 1 億円の経費の削減が見込めること、現在の経済状況が芳しくないことから、経費が多少上がっているとはいえ、事務局として手数料の値上げは見送ったほうがよいのではないかと考えています。いかがでしょうか。

委 員 賛成です。多治見市は他市と比較して多くの手数料が高いという話があります。本来に必要なものは税金で賄い、住み良い街づくりにつなげてほしいと思います。

会 長 いろいろな審議会があると思いますが、手数料見直しの検討結果を広報等で市民に知らせているのでしょうか。

事務局 4 年に 1 度見直される手数料は、値上げの場合は広報でお知らせしますが、据置きの場合は載らない場合が多いです。

委 員 今回は笠原クリーンセンターの稼働停止等で据置きということになりそうですが、次回見直しのときに大幅に値上がりすることがないように、長い目で見て計画的に手数料を考えていただきたいと思います。

事務局 見直しや改定につきましては、ご意見いただいたような運営をしていきたいと思えます。

委 員 一般廃棄物処理設備の効率的運用について、専門的な知見をもって見直しを行う組織や仕組みは内部にあるのでしょうか。ない場合は、将来的につくるのでしょうか。

事務局 ある程度までのデータは把握しております。また、内部でいかに効率よく運用するかをチェックする体制は敷いています。

事務局 定期的な炉の清掃など、いかに効率をあげるか、運営を委託している業者と協議を

しながら常に考えています。

会 長 他はよろしいですか。他にご意見はないようですので、ごみ処理手数料の見直しについては見送りということによろしいでしょうか。

委 員 異議なし

会 長 次に一般廃棄物基本計画の見直しについて、事務局の説明をお願いします。

事務局 一般廃棄物（ごみ処理）基本計画について、資料 2、3 に基づき説明させていただきます。多治見市一般廃棄物（ごみ処理）基本計画は、平成 15 年度からの 10 年間を計画期間として策定されました。この計画は、5 年後の平成 20 年度をめどに社会情勢等の変化の伴う見直しを行うこととされているため、今回審議会に諮るものです。

見直しの基本的な方針としましては、基本方針は維持しながら、社会情勢の変化等に伴う修正を行うものです。見直しの概要としましては、1. 笠原クリーンセンターの焼却及び破碎業務の停止（平成 21 年 3 月末）、可燃ごみ受入停止（平成 23 年 3 月末）に伴う修正、2. 資源の収集・運搬の全面委託化（平成 21 年 4 月～）に伴う修正、3. 里帰り商品「じゅんぐり製品」の販売取り止めに伴う修正、4. 資源化したものの保管施設等の確保の終了に伴う修正、5. 新最終処分場の稼動開始時期の延期に伴う修正、6. 各種統計資料の最新版への修正です。また、追加事項としましては、レジ袋有料化による廃棄物の削減・省資源等への取組を考えております。

また、今後のスケジュールですが、12 月上旬に基本計画の審議を行い、その後 1 か月間のパブリックコメントを実施、1 月下旬の審議会で諮問・答申、4 月 1 日告示の予定でございます。説明は以上でございます。

会 長 それでは、今の説明についてご質問、ご意見はありますか。

委 員 旧笠原町地区の可燃ごみ、破碎ごみの収集・運搬は委託となっており、旧多治見市とは違う方法となっています。同じ方法でやっていただいたほうがいいのではないのでしょうか。

事務局 笠原町は合併前から収集・運搬を委託しており、直営にした場合には職員の増員が必要になります。人員削減の流れや、コストも考えた上で、合併後も引き続き委託しています。

委 員 委託のほうが安いのであれば、今後旧多治見市地区も委託の方向で考えるべきではないのでしょうか。

事務局 収集・運搬を行う日々雇用職員の確保が難しくなっている現在、まずは資源の収集を来年度から委託し、今後もよりよい方法を検討していきたいと考えています。

会 長 他にご意見はないようですので、基本計画の見直しについてはよろしいですか。

委 員 異議なし

会 長 基本計画の見直し方針を踏まえた上で、また次回事務局より提案をしていただきたいと思います。続きまして、その他になりますが、事務局何かありますか。

事務局 事務局より報告をさせていただきます。

レジ袋の有料化が 10 月 1 日に 21 事業者の参加でスタートし、1 か月経ちます。結果としまして、ユニー、中部薬品、オオマツフード、ドラッグユタカでのレジ袋の辞

退率が92.6%となっています。愛知県地区での辞退率が8割であることからみますと、中間報告ではありますが、多治見市民の関心は高く、非常にご協力をいただいた結果となっています。10、11月の辞退率と県のレジ袋有料化専門部会の今後の方向性や辞退率の取りまとめ結果も、またご報告させていただきます。

なお、ボランティア袋ですが、現行の青色の袋が年内にはなくなる予定です。その後の緑色の旧指定袋への切替えは一斉に行うわけではないため、しばらくは青色と緑色のボランティア袋とが混在しますが、ご承知いただきたいと思います。

会 長 このことについてご質問、ご意見はありますか。

委 員 広報に写真付きで載せればわかりやすく、浸透しやすいのではないのでしょうか。

事務局 11月15号では文章だけですが、12月号か1月号ではその方向で進めます。

事務局 その他ですが、今回は、平成21年度多治見市一般廃棄物処理計画についてでもご審議いただきたいと思います。この計画は、ごみ処理量の見込み、ごみ処理手数料、ごみの分別方法、収集運搬の日程、処理施設の概要について定めるものです。先ほどごみ処理手数料の見直しは見送るという結果となりましたので、これを織り込んだ形で次の審議会に処理計画案を提出させていただきますので、よろしくお願いします。

委 員 私達は、根本町の地域福祉協議会で高齢者の方の庭掃除をボランティアでやっています。剪定ごみなどを処分場に持ち込む際、本人が同乗しなければだめだといわれるのですが、同乗も難しい高齢者の場合はどうすればよいのでしょうか。

事務局 許可された事業者か本人という決まりがありますが、最近では許可のない事業者の持込みが増えてきましたので、区別するためにやむを得ない状況です。

委 員 私は自営業なので産廃として持っていてもいいですが、家庭ごみとして少しでも安く捨ててあげたいという思いがあります。どうしても本人が同乗しないとはいけませんか。

事務局 許可のない事業者等が他者のごみを運搬することは、法律で禁止されています。窓口では、本人が同乗していない場合、第3者なのか何なのかが全く分からないため、一切お断りしています。

事務局 高齢化社会に向けて、原則ではなかなか難しいところがありますので、内部で検討させていただきます。

事務局 今回の日程ですが、12月3日午前にご都合がよい方が一番多いようですが、いかがでしょうか。

会 長 それでは、次の審議会は、12月3日(水)10時からとし、これで第6回審議회를終わります。